

(議長)

次に、西海谷議員の発言を許可いたします。

西海谷議員。

「西海谷議員」

それでは、私の方から2問、質問をさせていただきたいと思います。

1つ目につきましては、マリレジャー等に関する規制についてでございます。

近年、様々な、海を舞台にして楽しむマリレジャー、マリスポーツが盛んになっております。かもめ島前浜、えびす浜は、マリレジャーを楽しむためには、最適の海岸であります。夏になると、海水浴をはじめ、ヨット、SUP、ジェットスキー、スキューバダイビング、ウォーターバルーンなど、多くの方々がマリレジャーを楽しんでおります。

しかし、かもめ島海水浴場の指定区域と同一海水面でのジェットスキーやSUP等が行われている状況でありまして、遊泳者の方々も危険と感ずることがあると聞いています。

全国ではマリレジャーによる海でのトラブルが社会問題になっている。規制をかけて安全対策を行っている地域もあります。今後の北の江の島構想推進のためにも、利用者相互が安全で安心して楽しんでいただけるよう、事故防止のための規制、またはルール作りが必要かと思われます。如何でしょうか。

また、道の駅繁次郎の駐車場では、時期になりますと、海岸でキャンプやジェットスキー等をする方々の駐車場となり、道の駅利用者に変不便をかけている状況にあります。解決に向けた対策が必要と思われますが、如何でしょうか。

(議長)

町長。

「町長」

西海谷議員からのマリレジャー等に関する規制についてのご質問にお答えをいたします。

かもめ島周辺においては、北海道江差観光みらい機構が4月から10月末まで事業を実施している、かもめ島マリピング及び体験プログラムとしてのウォーターバルーンやSUP体験などが提供されております。

また、江差町が夏休み期間中、1か月程度開設するえびす浜前浜海水浴場なども併せて、かもめ島周辺は、冬期間を除いてマリレジャー等で賑わいを見せております。

議員ご指摘のとおり、近年、各地域において、海域や河川でのマリレジャーの迷惑行為や事故などが増加している傾向にあり、水域利用者へのルールやマナーなど安全対策が求められております。

北海道においても、水難事故等を未然に防ぐことを目的として、北海道レジャーボ

一ト等の事故防止等に関する条例が施行されており、海域河川湖沼などプレジャーボート等が航行できる水域において、海水浴場などでの遊泳者がいる場合など、水上交通の安全を図り、もって水域利用者の生命身体及び財産の保護に寄与しなければならないとされており、

町では毎年、海水浴場を開設するにあたり、北海道へ届け出を行い、海水浴場の管理運営に関する指導要綱に基づき運営を行ってきたところですが、要綱にも利用者の遵守事項として、遊泳区域内にはモーターボートや水上オートバイ、サーフボード等、またはヨットを乗り入れないことと規定されており、SUPにつきましても、サーフボード等と同様に取り扱われるものとなっております。

海水浴場を開設する際には、こうした遵守すべき事項について、看板表示や監視員による啓発等を通じ、利用者が安全で安心して楽しめる環境づくりにより一層努めてまいりますのでご理解いただきたいと思います。

また、道の駅江差の駐車場利用についてのご質問でございますが、道の駅駐車場の利用については、道路利用者が24時間いつでも利用できる駐車場休憩施設という位置づけになっております。そのことによりまして、キャンプやジェットスキー等をする方々などを特定しての駐車制限は難しい状況にはありますが、例えば、駐車スペースではなく道路敷地に長時間駐車し、他の利用者に不便をおかけしているケースなどは、江差警察署へ通報の上、出動いただきながら、連携体制のもと対応を図っていくことを協議させていただいているところでございます。

また、道路利用者の皆さまが気持ちよく駐車場を利用できるよう、最低限のマナーやルールについても、区域内に表示するなどの対応を図りながら啓発に努めていきたいと考えております。

(議長)

いいですね。

はい。西海谷議員。

「西海谷議員」

なかなか、江差町だけではですね、これらの問題、解決するのは100%なかなか難しいと思います。従いましてですね、海であれば海上保安でしょうし、それぞれ道の駅であれば、あそこは開発局になるんですか。そういうような部分の連携を含めてですね、しっかり対策をとっていただきたいと、このように思っております。

2問目、入ります。

それでは2問目、財政基盤強化に向けたふるさと応援寄付金ふるさと納税の取り組みについてご質問させていただきます。

令和3年9月、第3回定例会で財政基盤強化の取り組みとふるさと納税について一般質問をさせていただきました。答弁といたしましては、財政基盤強化担当職員、また、ふるさと納税専門員を配置し、財政基盤強化に向けた成案をまとめるということでござ

いました。それをもって、本年2月財政課の方から、財政基盤強化に向けた取り組みが示されたところでございます。

そこで、ふるさと納税、企業版ふるさと納税の増額対策について質問をいたします。

ふるさと応援寄付金目標2億円、令和4年度は1.5億円を目指すと記載しております。

目標達成のための6項目、一つ、積極的なPRの取り組み、二つ、返礼品の訴求力向上の取り組み、三つ、返礼品の掲載数の増加の取り組み、四つ、返礼品数量の確保と出品数を増やす取り組み、五つ、返礼品の拡充支援の取り組み、六つ、職員体制の見直しと業務の外注の検討の取り組み、この6項目の取り組みの現状と今後の見通しをお伺いいたします。

(議長)

町長。

「町長」

西海谷議員からの2問目、財政基盤強化に向けた取り組みに伴う、ふるさと納税の取り組みについてのご質問にお答えをいたします。

本年2月に作成しました、財政基盤強化に向けた取り組みにおける歳入関連の取り組みにおいて、ふるさと応援寄附金目標2億円、令和4年度は1.5億円を目指すことをお示しさせていただきました。

議員からは、目標達成のために掲げた6つの項目の取り組み状況と見通しについてのご質問がございましたので、お答えをいたします。

まず、今年度の現状と今後の見通しでございます。8月31日までの寄附額を前年度と比較すると前年度が1,172万1千円に対しまして、令和4年度は2,800万円を超え、対前年比で2.4倍となっております。前年度のご寄附いただいた総額が、7,559万8千円でございますから、この伸びの調子で単純に推計した場合、今年度寄附額は1億5千万円以上となります。

しかしながら、ご寄附いただく皆さんは11月から12月に集中し、江差町でも昨年度は寄附額全体の51%がこの2か月間でしたので、当該期間でどれだけの皆様にご寄附いただけるかがカギとなって参ります。

次に、歳入強化に向けた6つの項目に関する取り組みに関してでございます。全項目で強化を進めておりますが、ここではそのうちのいくつかについてご紹介をさせていただきます。

寄附金の増加を図る上では、魅力ある返礼品をその魅力を伝えられる描写でたくさんの方々に知っていただき、他の町と比較しても江差を応援したくなる。また、地元対策としては人気のある返礼品は、可能な限り売り切れにならないための対策を取る。そういった取り組みが必要となります。

返礼品を多くの方々に見ていただく取り組みといたしましては、ふるさと納税返礼品

を取り扱うポータルサイトをこの半年で3業者増やし、12月にも1業者追加を予定しています。これにより、全国のふるさと納税で地方を応援しようと考えてくださる皆様の目に触れる機会が増え、新たに開設した3つのサイトでの寄附額は、8月末で1千万円強となっており、この金額がそのまま今年度の寄附額の増加につながっています。

次に、積極的なPRの取り組みといたしましては、ふるさと納税に興味のある方々が目にする媒体に絞り込みながら広告を出しています。例えば、今年4月に江差町として参入したポータルサイトの寄附額の推移として、5月は18万円、6月は32万円でしたが、広告として66万円の広告を出したところ、7月の寄附額が300万円に伸びています。加えて、何よりもこういった業務をやりきるための人材の確保です。職員体制として、4月から会計年度職員を2名体制といたしました。昨年度採用した職員につきましては、過去に広告関連会社に勤務し、写真や文章で商品の魅力を伝える仕事をした経験者であり、寄附者への訴求力の向上の担当として、また、一方、今年度採用した職員は、日常的に発生する返礼品生産事業者や寄附者と町のパイプ役を担いながら、今年度の寄附目標額である1億5千万円を目指しているところです。

また、ふるさと納税の寄附額を高める目的は、町の歳入増だけではなく、江差で事業されている方々の所得向上もその一つです。1人でも多くの事業者がふるさと納税に興味を持っていただき、返礼品事業者としてチャレンジしていただきながら、生きがいくくりと所得の向上につなげていただけるよう、新規事業者募集も併せて力を入れてまいりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

西海谷議員。

「西海谷議員」

再質問。

大変頑張っているとお聞きいたしました。

私はですね、この6つの項目の中でですね、一番気になるのが、増税に向けての取り組み6項目の一番は、返礼品の拡充支援、ここが一番肝なのかなと思っております。

まず、優良で本当に人気のある、まあ北海道ということでは、総じて海産物、農産物、その地元での安定して、その商品として出品ができない。加工品としてですね、数年出品したくても、地元で加工できる業者が少ないということ。そして、あってもですね、小規模で設備が十分でない。そういうような問題があるのではないかなと思っております。

それらの加工業者に対しましてですね、やはり、地元でしっかりとですね、二次加工できる体制を作る、そういう早急な支援策を検討するべきではないかなと考えております。もし、現在で具体的な策があればですね、お答え願いたいと思っております。

それと、大変、ポータルサイト、充実しております。商品もたくさんありました。その中でやはり、時期にもよりましたしょうけれども、人気のあるもの、ないもの、それ

それぞれあると思うんですよ。それらのですね、商品の選択、それから、場合によっては出品の見直しということにつきましてはですね、どういうタイミングで、どういう判断で行われているのか、お聞き、願います。

(議長)

はい。まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

2つの再質問をいただきました。まず、返礼品の北海道らしい海産物水産物、その二次加工に関する支援ということだったと思います。その点に関しましては、昨年度、早々に品切れするような物がございました。鮭、イクラ、こういった物に関して、返礼品を扱って下さる事業者も、実は非常に資金的に厳しい部分がございます。そういうところをまず1回支援してみながら、鮭、イクラをたくさん、こう加工していただくと。来年度に繋げていただくと。今年、まず、それをやっていただいて、そこを支援しながら来年度に繋げていくということで、事業者の自信の方を繋げてきたいなと思っています。

また、実は先程言った、議員あったように、加工業者、数少ないです。そういう意味では今年から、1事業者、個人事業者ですけども、実施したいという方がおまして、うちの担当職員がサポートしながら加工場の手続きをし、今、返礼品事業者へなってきました。

そういった形で、町民の中からチャレンジしたいという方がおられましたら、町としてしっかり支援していく、そういう体制は今後も作っていきたいと思っています。

また、返礼品の見直しのお話がありました。議員おっしゃるように、確かに、今、品切れだとかという部分が非常に多くなってございます。ポータルサイトをたくさん増やすことによって、事務作業が非常に増えてきますので、事務方としては、今、なかなか返礼品として出ないような商品に関しては、いずれかの時点でしっかり見直しをしていきたいと考えています。もちろん、一気に切るのではなくて、返礼品として選ばれないというところに関しては、その製造事業者と協議しながら、それを改善する余地があるのか無いのか、そういうところは、また支援していきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思っています。

(議長)

いいですか。いいですね。

はい。以上で、西海谷議員の一般質問を終わります。